

連帯保証人の資格

連帯保証人は独立の生計を営み、確実な保証能力を有し、次のいずれかの条件を備えている必要があります。

①入居者の親族であること

※親族である場合、市外に住所がある方でも結構です。

②市内に居住しているか、市内に勤務している方